

平成31年第1回玄海町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成31年 3 月 4 日（月曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	平成31年 3 月 7 日午前 9 時00分			議 長	上 田 利 治 君
	散 会	平成31年 3 月 7 日午前10時11分			議 長	上 田 利 治 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 9名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	1	小 山 善 照 君	○	2	山 口 寛 敏 君	○
	3	宮 崎 吉 輝 君	○	4	井 上 正 旦 君	○
	5	池 田 道 夫 君	○	6	欠 番	
	7	友 田 国 弘 君	○	8	中 山 昭 和 君	○
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	上 田 利 治 君	○
会議録署名議員	2 番	山 口 寛 敏 君		3 番	宮 崎 吉 輝 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸太郎 君		副 町 長	鬼 木 茂 信 君	
	教 育 長	中 島 安 行 君		会計管理者兼税務課長	井 上 新 吾 君	
	管理兼政策統括監	西 立 也 君		総 務 課 長	中 山 昇 洋 君	
	財政企画課長	加 納 晴 美 君		住民福祉課長	中 山 ふ み 君	
	保健介護課長	山 口 善 正 君		産業振興課長	日 高 大 助 君	
	まちづくり課長	松 本 恵 一 君		生活環境課長	鈴 木 博 之 君	
	教 育 課 長	中 村 大 輔 君				
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長	脇 山 和 彦		議会事務局主査	松 本 辰 範	

平成31年第1回玄海町議会定例会議事日程（第2号）

平成31年3月7日 午前9時開議

日程1 一般質問

平成31年第1回玄海町議会定例会一般質問通告書

質 問 者	質 問 事 項	答弁を求める者
4番 井上正旦君	1. ふるさと応援寄附金の使途について	町 長
	2. 町道座川内切木線の改良について	町 長
	3. コミュニティバスの利用者の利便性向上について	町 長
	4. 玄海原発の各種準備作業における町内作業員の食材の調達について	町 長
2番 山口寛敏君	1. 漁港・海岸保全施設維持補修について	町 長

午前9時 開議

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 一般質問

○議長（上田利治君）

日程1. 一般質問を行います。

質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。4番井上正旦君。

○4番（井上正旦君）

おはようございます。議長の許しを得ましたので、脇山町長に二、三、質問をしたいと思っております。

西日本では昨年暮れからことしにかけ、異例の温かい冬となっております。桃の花も満開となり、早春を思わせる日々が続いております。

国、地方においては、31年度予算の審議が始まっております。玄海町においても、31年度予算案が提出されました。新年度予算、脇山町長には町長選の公約でもあるマニフェストへの実行の予算だと思います。町民の方も大変期待をしてあると思います。

それでは、質問に入ります。

まず初めに、ふるさと応援寄附金の使途についてお尋ねします。

ふるさと応援寄附金の使途は4項目に分かれています。1つ、人材の育成に関する事業、主に教育関係、後継者などの人材への支援が主な内容となっております。2、医療及び福祉の充実に関する事業、子育て支援や高齢者への健康支援などが主な項目となっております。3、自然及び環境の保全に関する事業、棚田の保全等の環境支援が主な項目となっております。4、玄海町応援事業、26年度から新しく設けられた事業で、町長お任せ事業と呼ばれ、町長が単独で使途を決め、行う事業です。これらの4項目に分かれています。

ふるさと応援寄附金は平成21年度から始まり、当初は4年間で8,173千円という少額の寄附から始まりました。そこから町職員と町民の努力とアイデアで、25年からは約250,000千円となり、26年度は約1,066,000千円、27年度は約1,192,000千円となり、全国で1位となる快挙をおさめました。その実績は返礼品の充実さが認められると同時に、町民の方々の努力のたまものだと思います。

しかし、28年度は829,000千円、29年度は672,000千円、ふるさと応援寄附金の現状は27年度をピークとして年々減少ぎみで、昨年度、30年度に至っては654,000千円、全国規模での玄海町モデルが浸透し、玄海町をまねた返礼品に対して高額な返礼品による勧誘、また、近年においては全国的な豪雨災害や地震、被災地などへの寄附がふえており、減少傾向はいたし方ないと考えています。

また一方で、国のふるさと応援寄附金に対する方針の転換などから、今後、寄附金が先細りをするのではないかと危惧をしているところです。そのような中で玄海町を選んでいただいている方への感謝は忘れてはならないと思います。

町は支援をしていただく事業が、町民の人たちが恩恵を実感できるものになるような事業に投資をしてもらいたいと思います。中には、これはと疑問に思う事業があることも確かです。支援をいただいた金額に対し、使途を十分に考え、事業を行わなければなりません。

最初に紹介したふるさと応援寄附金の4項目への支出は、29年度、人材育成に115,000千円、医療及び福祉に121,000千円、自然及び環境の保全に132,000千円、町長お任せ事業に302,000千円と、最も多くの金額が町長お任せ事業によって支出されております。過去においても、26年、480,000千円、27年、572,000千円、28年、396,000千円、町長お任せ事業が突出しているように思います。

その中の一事業として、昨年度、海上温泉パレアの湯量の減少に伴い、新しい井戸が掘削されました。しかし、結果は惨敗、どこに敗因があると思われますか。町民からは誰が責任をとるのかという声まで聞こえてきます。また、事業費が3億円、事業費がふるさと応援寄附金からの支出と聞いて、また驚かれていました。

今、ふるさと応援寄附金は全国規模で展開され、玄海町でも最盛期の10億円を割る状態が続いています。町民の方は、大きな事業にはふるさと応援寄附金を使ってほしくないと思っています。なぜならば、今後、ふるさと応援寄附金がふえていくことは期待できないからです。

ふるさと応援寄附金の恩恵を身近に感じることができる大きな事業も必要ですが、日常の些細なことで不便な事案が置き去りにされているように思います。町民の声として、側溝のふたが割れていても、町は何度言っても修理をしてくれない、コミュニティーバスやスクールバスの子供たちが待つバス停の改善、雨で濡れていてもそのようなことはない、町に問い合わせても予算の関係なのでとの返事で、すぐには対応がしてもらえない、これが町民の失墜の声なのです。

そのような対応の仕方では、町民の方々が困っている現場の生の声を町政に反映することはできないと思います。現状は予算を組んで半年後、1年後であり、そうすれば、現場はまた違った状況になることも多く、町政に失望される原因となります。

住みやすいまちとは、身近な問題を早急に解決し、若い世代から魅力的なまちとして認知されることです。大きなまちにはできない小さなまちの思いやりの事業こそ行わなければならないことではないでしょうか。

玄海町は5,000人の小さなまちですが、小さなまちだからこそ、地域に根づいた支援を行うことができます。私たちはささやかな問題の解決のために、ふるさと応援寄附金を使ってもらいたいと思っています。これが町民皆様の声です。

今、ふるさと応援寄附金の使途については、事業の大半が町長お任せ制度によって運営さ

れています。これをなくし、町民が参加し、身近な問題を提起し、早期に解決できる基金運営委員会を設置すべきだと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

おはようございます。井上正旦議員のふるさと応援寄附金の使途についての質問に対し、御答弁申し上げます。

ふるさと応援寄附金の寄附額の現状ですが、本格的に取り組みを始めました平成25年度の248,590千円を皮切りに、平成29年度までの総額は4,017,450千円の寄附をいただいています。このうち、町の各種事業に活用した額は2,175,800千円となり、基金残高は平成29年度で1,849,440千円です。

ふるさと納税の目的は、生まれ育った自治体から医療や教育などさまざまな住民サービスを受けて育っていますので、自分を育ててくれたふるさとに自分の意思で寄附できる制度です。寄附の際、寄附者の意思がふるさとの施策に生かされるよう寄附の使途を示し、町は寄附者が選定した使途に活用することとしています。

玄海町では活用の幅を確保するため、4つの使途を設けています。先ほど井上議員が申されたとおりですけれども、そのうち人材育成、医療及び福祉の充実、自然及び環境の保全に関する事業はより具体的な事業に活用する一方、玄海町応援事業、いわゆる町長お任せ事業は町全体の各種事業に総括的に活用する意図で設定しています。

平成26年度から平成30年度までに寄附金を活用している事業と活用額を御説明いたします。

人材育成に関する事業では、外国人英語指導助手招致事業、学習支援員配置事業、中学生海外ホームステイ体験事業、図書事業、小・中学校通学バス運行事業、玄海町体育協会助成金、少年スポーツ交流事業助成金など24の事業に336,000千円を使用しています。

医療及び福祉の充実に関する事業では、予防接種事業、子どもの医療費助成事業、健康管理経費、出生祝金支給事業など18の事業に244,000千円を使用しています。

自然及び環境の保全に関する事業では、全国棚田サミット事業、玄海町フェア、公園管理経費、下水道事業、種苗放流事業、有害鳥獣駆除事業など21の事業に207,420千円を使用しています。

町長お任せ事業の大半は、ふるさと応援寄附金の返礼品購入や配送料といった寄附金事業

の運営に活用しており、今年度は井上議員が言われました温泉掘削事業に259,117千円を充当し、これまで5つの事業の財源に1,863,550千円を使用しています。

財政運営の視点では、使途の目的に合うことを前提に、事業の規模を問わず、一般財源を使用している事業に寄附金を充当することとしています。また、大型事業を行う際は、優先順位として電源立地地域対策交付金などの国庫補助金や県補助金、次に公共施設整備基金、次にふるさと応援寄附金を活用しています。

しかしながら、電源立地地域対策交付金の活用は対象事業が決められていますし、公共施設整備基金は公共施設全般の維持運営や建てかえ等の財源でもあり、長期的に活用する必要があります。また、特定目的基金は大規模事業や長期的な財政運営など特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるため設けている財産です。

このようなことから、一時的に発生する大型事業に対してふるさと応援寄附金を活用することは、財政的工夫の一つとして捉え、先ほど申し上げましたように、町民の生活に身近な事業や今年度行った温泉掘削事業など、国庫事業等で取り組むことが難しい大型事業などに財源を活用しています。

井上議員御指摘のとおり、自治体は予算の範囲内で事業を実施する必要がありますので、対応できる内容にも限りがございますが、基本的には町税など歳入財源の枠の中で町民ニーズに応じた事業を行うよう、各課にも十分周知してまいりたいと思います。

ふるさと納税制度に対する国の規制が厳しくなる中で、これまで同様、ふるさと応援寄附金の確保に努めるとともに、寄附者の希望と町の事業がつながり町の活気となるよう、ふるさと応援寄附金を有効に活用してまいりたいと思います。

また、基金運営委員会について申されましたが、ふるさと応援寄附金は寄附者の意思により使途を選択しております。その使途に応じていけば、事業規模に関係なく寄附金を活用させていただいております。近年の活用は、当該年度の寄附を当該年度で全て活用することは極力避け、将来にわたり寄附者の意思を反映できるよう充当を行っています。

基金運営委員会の御提案についてですが、御指摘のふるさと応援寄附金は、寄附者が人材育成、医療及び福祉、自然環境保全、町長お任せの4つの使途という選択はできますが、具体的な使途は自治体に委ねられている点がありますので、庁内各課の意見や充当する事業の提案などを取り入れ有効活用を図っておりますので、今のところは委員会の設置は考えておりません。

以上です。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○４番（井上正旦君）

これは他県の一つの事例ですが、町長も御存じだと思います。反応が鈍いお役所仕事の追放を目指し、千葉県松戸市に昭和44年につくられた全国初の困り事即応組織、すぐやる課が開設されました。当時の松本市長はドラックストア「マツモトキヨシ」の創業者で、市民の要望がたらい回しにされていると考えた松本氏は、部署にとらわれず、市民の困り事に対処するすぐやる課を開設されました。45年たった今でも、市民のささやかな困り事の解決のため、松戸市では日々奮闘されています。

ほかでも、大分県のあるまちでは、ふるさと応援寄附金を使って子育て支援の施策を充実させ、人口の増加とまちの活性化につなげています。

同じにはいかないと思いますが、ことしは脇山町長の始動の年です。今までとは違った視線で町民の生活に寄り添った行政を遂行してもらいたいと思います。困り事の解決には大きな出費は要りません。ふるさと応援寄附金こそ、困り事解決に使ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

井上議員が質問されましたすぐやる課の件ですが、先ほど答弁しました、自治体は予算の範囲内で事業を実施する必要があります。今のところ、すぐやる課みたいに急に何かがあるような予算の枠組みはつくっておりません。また、基本的には職員全員が地区担当制をしておりまして、そちらのほうで各地区の苦情等も承っております。それをもとに、次年度なり緊急を要するものはまた補正予算なりをして、その対応はしていきたいと思っています。

今のところ、すぐやる課みたいな対応はちょっと難しいと思っておりますし、ふるさと応援寄附金をそういったところに利用することは確かにアイデアとしてはいいと思いますので、そういったところでは検討していきたいと思っています。

以上です。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○4番（井上正旦君）

よろしく検討をお願いします。

今年度予算において、学校給食費の無料化が予算化されております。私は賛成したいと思います。保護者の負担軽減と定住促進につながると思います。また、この事業費が今回ふるさと応援寄附金の基金からの支出ということで、子育て支援にもつながり、納税者の方や町民の方の理解も得られると思います。

私たち町民は、ふるさと応援寄附金が身近な事業に使ってほしいと思っております。これからも大切な基金です。事業の支出についてよく考え、町民の声が届く仕組みをつくっていただけたらと思います。

最後に、町民の皆様には基金残高を申し上げ、次の質問に移ります。

ふるさと応援寄附金の残高は、現在、1,850,000千円となっております。事業についてはよく精査され、大切に使ってほしいと思っています。

次に、町内の道路事情についてお伺いします。座川内切木線の危険な状況についてお伺いします。

このルートの中に当たる湯野尾地区では、改良されたはずの道路がジェットコースター並みのアップダウンによって開通されていますが、旧道との交差点では、車の運転者にとっても、歩行者にとっても、前方が確認しにくい危険な場所となっております。この合流地点では事故も発生し、危険な場所となっています。どうしてこのような道路の設計となったのでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

町道座川内切木線の道路改良の考えはないかについての質問に対して御答弁申し上げます。

先ほど申されました湯野尾地区のアップダウンの道路のことだと思っています。御質問の町道座川内切木線のアップダウンの危険な道路とは、湯野尾公民館の下から唐津市肥前町との市町境までのバイパス区間だと思います。

この区間の整備は、平成18年度から平成22年度までの期間に国庫補助事業である地域活力

基盤創造交付金により整備を実施いたしました。この区間の計画では、旧道では曲線がきつくと、峠を越える急勾配であることや歩道設置に伴う用地確保等を考慮し、バイパス化する計画といたしました。道路計画においては、道路を通行する際に、安全に、しかも快適性を損なわずに走行できる道路とするため、道路構造令で道路構造の技術的基準が定められておりますので、この基準に従い道路計画を行っております。

道路構造令では道路の利用形態により求められる機能が異なるため、高速道路、国道、その他の道路により道路区分が定められ、かつ道路の種類、地域の地形により区分が細分化されています。また、それぞれの区分ごとの計画交通量を加味したところで、計画道路のための車両速度や車両の大きさが定められております。定められた道路区分により、道路の規格構造である幅員構成、曲線部の拡幅、交差点の設計、縦断勾配、視距といった要件を決める際の基礎的条件となっております。

ちなみに、町道座川内切木線の規格構造は3種4級で、設計速度は時速30キロメートルとなります。町道座川内切木線の道路計画では、この道路区分による設計条件を遵守し、計画道路と隣接する民家、農地、旧道との取りつけ等の地形的条件を考慮したところで整備を実施しております。

しかしながら、現地で通行車両の速度を確認してみますと、設計速度をかなりの速度で上回る車両が多く見受けられると認識しております。それは整備したことによって車両走行がしやすくなったことによるものと考えておりますが、このような状況では安全で快適な走行の確保どころか、交通事故発生のおそれがあるため、車両運転手に対し「スピード落とせ」や「交差点あり」などの路面標示を設置し、注意喚起を行っておりますので、安全運転を心がけていただきたいと思います。

最後になりますが、改良する考えはないかの御質問に対しましては、先ほど説明いたしました基準に基づき整備を実施しておりますし、著しい交通量増加などの状況変化が今後なければ、現在のところ、改めて整備する考えはございません。

以上です。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○4番（井上正旦君）

町長、先ほど30キロと言われましたけれども、切木から座川内への運転では、どうしても

急な上り坂のため、強くアクセルを踏むこととなって、スピードが出たまま交差点に入ることになります。そういうことで、非常に危険でございます。合流地点の変更は考えられないのでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほど井上議員が申されたところは、湯野尾の東側の交差点の部分だと思います。そこは高低差がありますし、アップダウンがあるところであります。そして、旧湯野尾の道路から新しいバイパスへ出るところは、私も議員のときに走ってみて、大変危なかったし、事故もあっているということを地元の人から聞いておりましたので、あの地点の交差点の改良は必要だと思っておりました。

ことしになって改良工事、取り付けとされております。そして、私も実際現場に行って、旧湯野尾の道路から出るとき、右のほうが見えなくて出にくいですね。だけど、交差点の取り付け道路の部分を変更して、下から上がってくる分、牟形方面から来る分の自動車も見える状況になっていますし、カーブミラーもついておりますので、それで確認もできます。

そして、私もそこを2回ほど往復しました。唐津のほうからまた旧道に入るのを確認して、それはもちろんスピードを出せば、交差点ですから危ないですけども、今の状況では改良されていて、安全——もちろん30キロが想定ですけども、あそこは七、八十キロで走ろうと思ったら走れると思います。だけど、今の状況では、事故が以前と比べるとないような対応は今しているところでございます。一度行かれて確認されたほうがいいと思いますけど。よろしくをお願いします。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○4番（井上正旦君）

今、この道路は唐津への道路として、また、伊万里から玄海原発へのアクセス道路として多くの通勤車両が通行しています。ぜひ安全な道路として、改良と再整備をお願いする次第でございます。

次に移ります。コミュニティーバスについてお伺いします。

私は、コミュニティーバスとは後期高齢者に対しての支援が最も大きなものと考えており

ます。まず、バスを利用する人がどのような人であるか、1年間運行されてみて、利用者からどのような声が届いておりますでしょうか。

コミュニティーバスの目的は、車がない、足腰が不自由なために歩くことができない、生活に必要な場所、役場、病院、憩いの場所、温泉へ行きたいというのが主な目的と思われます。福祉バスからコミュニティーバスへ町民の期待が大きかった中で、今、多くの問題が出てきています。

乗客の大幅な減少、乗降場所の不便さ、待合場所での風雨対策、どれをとっても急を要する事案であります。私も実際乗ってみて話を伺いましたが、とにかく利便性が悪いの一言でございました。町としてどのような方策をとられているでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

町としてどのような方策をとられているかということで質問でございますが、まず、コミュニティーバスの課題の是正について検討されているのかなどについて御答弁申し上げます。

玄海町では交通空白地の解消や路線バスの不採算路線の改善のために、平成30年4月よりコミュニティーバスの運行を開始いたしております。これは平成25年施行の交通政策基本法等に基づき、地方自治体を中心となって、地域で安心して利用できる移動手段を確保していくための改善策の一つの手段であります。

住民全体を対象としたコミュニティーバスの運行開始に伴い、高齢者と障害者のみを対象とする玄海町社会福祉協議会が運営する福祉バスは終了しました。現在のコミュニティーバスは福祉バスの利用者の混乱を避けるため、ルートや曜日、本数などは福祉バスを踏襲いたしておりますが、路線バスの通らない、いわゆる交通空白地の方々を優先するため、一部ルートの回り順が逆になっております。

また、対象者が限定されていた福祉バスに比べ、より公共性の高い移動手段となったことで、利用者の安全面や時刻表どおりの走行などの観点から、利用者の方々にルールを守ることをお願いする場面は多くなったと思っております。

特にバス停以外の場所での乗車につきましては、福祉バスでも原則行わないこととなっていたことが実態として行われていたということで、この点も含め、コミュニティーバスは福祉バスより不便になったとのお声をいただいております。

乗客数につきましては、1月末現在で1便当たり平均4.0人となっております。昨年度の福祉バスでは、1便当たり平均5.1人となっており、1便当たり平均1名の減少となっております。これまで年齢制限があり乗車できなかった方が、コミュニティーバスになって利用できるようになったことや、行きと帰りでコミュニティーバスと路線バスを使い分ける方がいらっしゃるなど、地域公共交通の活性化に一定の成果は出ていると考えております。

バス停の場所につきましては、昨年度に続き、今年度は2回ほど区長の皆様へ照会させていただきました。1回目の内容を受けて、既に移設、増設をしておりますが、今回、2月に行った2回目の内容を受けて、さらに変更する予定です。また、降車につきましては、運行開始当初より、安全に停車ができないところや国道などの主要大型道路以外では自由にできるようにしております。

待合場所での風雨対策ですが、スクールバスでも行っておらず、行政区によっては区の予算で待合所を整備したところがあるようです。また、一部のバス停にはボランティア協議会のベンチが設置されているところもあります。道路沿いに構造物を整備することには制限がある中、コミュニティーバスのバス停に一律に風雨対策をすることは難しいのではないかと考えております。

次に、身体的理由でバス停まで歩くことが困難な方への対応ですが、乗降時の安全性の確保の観点からも、バス停を動かすことで解決しない場合には、福祉サービスでできることがないか、個別に対応させていただきたいと思います。

住みなれた地域に住み続けられるよう、その方に適したサービスや支援が受けられるように、サービスの形態に関しても改めて検討してまいりたいと考えております。

運行開始からこれまでも、満車の際の対応やバス停の移設、増設など一定の改善を行ってまいりました。現在は運行開始当初に比べ、御要望をいただく機会は少なくなりましたが、現在も改善に向けて時刻表の改正などを計画しているところです。具体的にはこれまでの乗車実績を参考に、時刻表の改正や一部始発、終着バス停の追加などを予定しています。このことにより、満車の解消や買い物時間の確保、一部乗車時間の短縮が可能となるように見直しを計画しています。

今回の改正内容は、玄海町地域公共交通会議での協議を経て、本年6月までにはスタートさせたいと考えております。

これまで何度か説明していますとおり、玄海町のコミュニティーバスは路線バスのルート

や時間と重複するため、路線バスが撤退しかねないとの指摘を国土交通省から受けておりますので、この点を十分に考慮しながら改善を行ってまいりたいと考えております。

今後、昼間人口の減少や高齢化で地域の助け合いが難しくなることも考慮しながら、また、人口減少抑制のためにも、コミュニティーバスに限らず、地域公共交通を含めた持続可能なまちづくりを考えていく必要があると考えております。

子育てしやすい環境が求められ、高齢化の進む中、自家用車がなくては生活に不便なまちなままでは、今後さらに人口減少が加速するのではないかと危機感を抱いております。子育てタクシーなどの子育て支援や買い物支援を含む高齢者の外出支援など、地域公共交通にとどまらない生活に必要な住民サービスを総括的に協議し、検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○４番（井上正旦君）

お年寄りの中には体が弱く、停留所までさえ歩くことが困難な方がおられます。そういった中、自宅から停留所まで非常に遠くて歩いていけない、どうしたらよかだろうかと運転手さんに聞きましたけれども、せめて停留所の間隔をふやしたらどうじゃろうかなという提案もございました。そういうことで、経路の見直しを再度ぜひ検討していただきたいと思います。お願いしておきます。

次に移ります。次に、玄海原発の各種準備作業における町内作業員の食材の調達について伺います。

現在、旧有徳小学校のグラウンドにプレハブ宿舎が２棟と旧玄海園跡地にプレハブ２棟の宿舎が建っています。現在、この２つの宿舎には何名の方がおられますか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

現在、旧有徳小学校のグラウンドにプレハブ宿舎が２棟と旧玄海園跡地にプレハブ２棟の宿舎には何名の方々がおられますかという質問に対して御答弁申し上げます。

まず、宿舎について御説明いたします。

今年度新たに設置された宿舎ですが、旧有徳小学校グラウンドには鹿島・五洋 J V の職員宿舎、鹿島・五洋有徳寮が、旧特別養護老人ホーム跡地には鹿島・五洋 J V の作業員宿舎、鹿島・五洋新田寮が設置されています。

鹿島・五洋有徳寮には職員宿舎が 2 棟、厚生棟が 1 棟、事務所棟が 1 棟設置され、最終的には宿舎がもう 1 棟建設される予定であります。1 棟当たり 30 名が入居でき、最大 90 名が入居される予定となっておりますが、現在は 33 名が入居されていると聞いています。

鹿島・五洋新田寮には宿舎が 2 棟、厚生棟が 1 棟設置されていますが、最終的には宿舎があと 3 棟建設される予定です。1 棟当たり 60 人入居でき、最大で 300 人が入居する予定となっておりますが、現在は 105 名が入居しております。

以上です。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○4 番（井上正旦君）

今現在、そこにおられる方々はどのような作業に従事をされていますか。お願いします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

どのような作業に従事されていますかという質問に対して御答弁申し上げます。

鹿島・五洋 J V の職員宿舎及び作業員宿舎は、玄海原子力発電所内の緊急時対策所設置準備工事、特定重大事故等対処施設準備工事と伺っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○4 番（井上正旦君）

今、近隣の商店では多くの作業員の方の食材と日用品の購買力に期待をされています。しかし、現状は何も変わっていないとのことであり、人はおらすとねということを聞かれました。これから先、廃炉作業に 40 年もの歳月がかかるというのに、町では地元振興策の一つも九電とは取り交わしていません。

私は何度も福井県の事例を挙げ、廃炉協定を結ぶべきだと言ってきました。その中の文言

に、事業者は立地地域の振興と発展に最大限努めなければならないと書いてあります。すばらしい文言ではありませんか。地元のを消費する、そして、お金が地元で循環する。さきの唐津上場商工会経済懇談会でも、講師である京都大学経済学研究科教授岡田知弘氏は、所得の域内循環と経営維持が地域の活力となると力説されていました。町長も参加されていましたが、どのように受けとめられましたか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

町内消費と廃炉協定について、また、経済懇談会のお話の質問に対して御答弁申し上げます。

まず、寮の設置に伴う町内消費についてお答えいたします。

現在、先ほど紹介しました鹿島・五洋 J V の寮には130名ほど入居されているようですが、寮の施設管理全般、食堂運營業務は外部業者へ委託されています。清掃業務は鹿島・五洋 J V から玄海町内業者へ委託されており、送迎は町内のバス会社が委託を受け、大型バスで1日朝夕それぞれに2から3往復されています。

食堂で使用される食材は、4割程度を町内事業者より調達されているとのこと。以前の一般質問で前岸本町長も答弁されていますが、玄海3、4号機の再稼働の同意の意思を九州電力に伝えた際、6つの要請を行い、そのうちの一つに玄海町が行う住民福祉の向上及び地場産業の育成並びに商工業の振興と、今後とも誠意を持って玄海町の発展に協力することと要請を行っております。

また、廃炉協定は締結しておりませんが、安全協定の見直しを行い、廃止措置計画の事前了解の際には、九州電力に対し住民の安全・安心を最優先とした廃止措置を求めるとともに、廃止措置作業においては、具体的な内容、実施時期等に関する計画を公表することにより、地元企業の育成及び活性化に寄与することとして経済の活性化を求めています。

私も原子力発電所が地域経済の拠点となり、町民の皆さんが元気に活動できる源になることを望んでおりますので、原子力発電所の運転や廃炉作業等に関する情報交換、意見交換を通じ、九州電力に対して地元雇用や地元企業の利用、地元企業への産業支援、町内消費を活性化し、原子力発電所の経済効果が町内に波及するようこれまでも要請してきましたが、今後も引き続き要請してまいりたいと思っております。

また、唐津上場商工会主催の経済懇談会におきまして、先ほど申されました岡田知弘氏が所得の域内循環と経営維持が地域の活力となる、これも私も講演を聞いていて、まさしくそうだと思っておりましたし、この講演を聞く前から、私もこの内容の中には結局、大手企業がその域内に入ってくれば、ほとんどの収益が東京など本社のほうに行ってしまうから、それでは地域の活性化にならないというお話でした。

だから、そういったことにならないように、もっと地域に根づいた経済活動になるような、経済振興になるように、そんなふうな感じでやっていかなくちゃならないという講演を聞いておりました。そして、私もそのとおりだと思っておりましたので、私も町長就任時に九州電力や鹿島建設とか面接するたび、地域振興のことはとにかくよろしくお願いします。地元産業にあるものは使ってください、また、食材等もお願いしますという形で提言は何度もさせていただいております。

また、井上議員が申されますように、まだ行き届いていない部分、先ほど4割と言いましたけれども、もっとあってもいいと思っておりますので、今後も要請をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○4番（井上正旦君）

私はこのように大勢の作業員の方が町に来られることで、何かしらの町の活性化につながることを期待していました。しかし、現状は残念なことに何も変わっていないと感じております。毎日の食材に関しても、町の産物を使っただけのことであれば、どれだけの経済効果が期待できるのでしょうか。例えば、身近に農家の方々が地元野菜を持ち込み販売してもらっているふるさと発想館の消費が伸びることで、地元の農家の方が潤うことになるのではないのでしょうか。

私たちは、町内の生産者の方々が地元での消費を実感できる体制を町に整えてほしいと思っております。町長にはどうぞ努力をしていただきたいと思っております。

以上でございます。

今回、脇山町長に4項目の質問をいたしました。1つ、ふるさと応援寄附金の使途について、2、町道座川内切木線の改良について、3、コミュニティーバス利用者の利便性について、

て、4、玄海原発の各種準備作業における町内作業員の食材の調達について、どれも町民関心事である事案なので、ぜひ検討して実現してもらいたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で井上正旦君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時49分 休憩

午前10時 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。2番山口寛敏君。

○2番（山口寛敏君）

改めておはようございます。議長の許可を受けましたので、一般質問を行います。

脇山町長は昨年8月9日に町長に就任され、はや7カ月がたちましたが、本年度は岸本前町長が立てられました予算や事業計画をもとに、基本的には岸本前町長の町政方針と施策を継承する形で町政を行ってこられたと思います。

現状は本町もいろんな問題が山積しており、そうした中で可能な限り、徐々にではありますが、着実に脇山町政のカラーを出しておられますし、これまでの脇山町政は、私は一定の評価に値するものだと思っていますところでございます。

さて、本町ではこれまで諸先輩の御尽力により、原子力発電所にかかわる補助金、交付金や税金を主な財源として、各種のハード事業やソフト事業の充実を図られてきたところでございます。

しかしながら、各施設においては、年月の経過とともに劣化が進んでいる状態が実態であります。そのような状況の中で、今回、私は漁港・海岸保全の施設補修について質問させていただきたいと思います。

現在、町内の仮屋、外津の両漁港については、佐賀県から移譲され、玄海町の管理になっており、漁港内の施設についても町内の管理になっていると思います。仮屋や外津漁協では、漁港や海岸保全施設が整備されてから相当の年月が経過していることから、漁港設備が劣化しているのが現状でございます。その中でも特に陸域部分のいわゆる荷揚げ場、作業場の段

差、車が通る道路部分についてはくぼみ等により、雨の日などは大きな水たまり箇所が多く見られます。

このような現地の状況を町長はどの程度把握されているのか、また、仮屋漁協や外津漁協におけるこれからの漁港施設や海岸保全施設の補修はその後どうしていかれるかをお尋ねいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

山口寛敏議員の仮屋漁港や外津漁港における施設の維持補修についての質問に対して御答弁申し上げます。

仮屋漁協や外津漁協の漁港施設と海岸保全施設につきましては、平成13年度に佐賀県から移管され、現在では玄海町で管理しているところでございます。

平成26年8月に、水産庁ではインフラの長寿命化に向けた取り組みをより一層推進するため、漁港施設、漁場の施設、漁業集落環境施設及び海岸保全施設を対象とした水産庁インフラ長寿命化計画が策定されております。

これを受けまして、本町といたしましても、平成27年度に漁港施設を対象とした漁港施設機能保全計画を、また、平成29年度に海岸保全施設を対象とした海岸保全施設長寿命化計画を策定したところでございます。

この計画は、施設の長寿命化や維持補修費の縮減を図る戦略的な維持管理や更新等の方向性を示すものとなっており、具体的には今後50年間にわたる施設の維持補修や更新計画を示しているところでございます。

また、この保全計画に基づき、毎年、日常点検や巡視を実施し、ひび割れなどの変状の進展の監視や新たな変状の発見に努めているところでございます。

今後の仮屋漁港や外津漁港における施設の維持補修につきましては、補修計画を作成しておりますので、それに基づき実施してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

山口寛敏君。

○2番（山口寛敏君）

漁港・海岸保全施設の維持補修に係る財源について、今後50年にわたる漁港施設の機能保全計画や海岸保全施設の長寿命化計画を策定されているということですが、それには当然それ相応の財源が必要になりますが、それを計画どおりに実施した場合、どのくらいの費用を見込んでおられるのか、また、その財源はどうされるのか、お尋ねいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

漁港・海岸保全施設の維持補修に関する財源についての質問に対して御答弁申し上げます。

まず、漁港・海岸保全施設計画に基づく50年間の概算工事費について申し上げます。

仮屋漁港につきましては約680,000千円、外津漁港につきましては約470,000千円となっており、合計約1,150,000千円となっておるところでございます。

次に、財源につきましては、平成30年12月定例会において議決していただいておりますとおり、漁港・海岸保全施設維持補修事業として、電源立地地域対策交付金基金を設置させていただいております。今年度の電源立地地域対策交付金を活用し、107,000千円を基金造成し、今後、約10年分の維持補修費用について確保しておるところでございます。

10年後以降につきましても、電源立地地域対策交付金事業や水産庁の補助事業を活用し、財源の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

山口寛敏君。

○2番（山口寛敏君）

今後5年間、主な予定について、現地の状況に基づき、優先順位を決められて計画されていると思いますが、今後5年間の主な事業予定はどうなっているのか、お尋ねします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

今後5年間の主な予定についての質問に対して御答弁申し上げます。

まず、仮屋漁港の主な施設につきましては、平成31年度にプレジャーボート係留施設の民家側の護岸であります4号護岸の矢板の更新、ひび割れ補修の設計業務、平成32年度に工事

を計画しております。また、平成33年度に仮屋の一番西にあります西側防波堤の上部工の更新及び平成34年度に西側防波堤付近にあります16号護岸の施設の更新などを計画しております。

次に、外津漁港の主な施設につきましては、平成31年度に渡邊水産前の1号物揚げ場の沈下しているエプロン及び野積み場の修復工事を計画しております。また、平成33年度に1号物揚げ場から荷さばき所までの区間であるマイナス3.0メートル岸壁のエプロン修復工事、さらに平成33年度から順次、外津漁協前から外津橋までの区間である4号道路の補修などを計画しているところでございます。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

山口寛敏君。

○2番（山口寛敏君）

漁業者にとってももちろんのこと、漁港区域の住民にとっても、また、この地域を訪れる人たちにとっても、漁港施設や海岸保全施設は重要なものであり、財源を確保された上、計画どおり実施されるように要望いたします。

これで一般質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で山口寛敏君の一般質問を終わります。

一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時11分 散会